



平成22年4月30日

各位

タツタ電線株式会社
代表取締役社長 藤江 修也
(コード番号 5809 東証・大証第1部)
(問合せ先)
総務部 経理・財務担当部長 松本 一郎
TEL (06) 6721-3011(代表)

業績連動型取締役賞与について

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、業績連動型取締役賞与の支給基準について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

業績連動型取締役賞与の算定基準等は次の通りとする。

1、基準とする連結経常利益を定め、次の算式による。

(1) 過年度の連結経常利益が上限基準経常利益以上の場合

$$\text{過年度の連結経常利益} / \text{上限基準連結経常利益} \times \text{基準月数} \times \text{報酬月額}$$

(2) 過年度の連結経常利益が下限基準連結経常利益以下の場合

$$\text{過年度の連結経常利益} / \text{下限基準連結経常利益} \times \text{基準月数} \times \text{報酬月額}$$

2、適用

(1) 平成23年度に支給する役員賞与は、平成22年度の連結経常利益に基づき支給する。

(2) 賞与支給日は、過年度の利益に関する指標の数値が確定する日から1ヶ月以内とする。

3、その他

(1) 賞与支給基準とする連結経常利益額は、毎年見直しの上決定する。

(2) 配当を行わない場合は支給しない。

(3) 基準月数及び上限額は、次のとおりとする。

	基準月数	上限額
会長・社長	3.8月	20,000千円
副社長	3.4月	16,000千円
専務取締役	3.0月	13,000千円
常務取締役	3.0月	12,000千円
取締役	2.4月	8,000千円

以上